

返戻金制度

当社の紹介により採用された者（以下「被採用者」といいます。）が、自己都合により入社後3か月未満に退職した場合、退社時期に応じて、受領した人材紹介手数料を以下のとおり返還します。

退職時期	返還する人材紹介手数料
入社から1か月未満	50%
入社から2か月未満	30%
入社から3か月未満	10%

返還時期

返還事由発生日から30日以内に返還します。

返還の対象外となる場合

被採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含みますが、これらに限られません。）は、上記の報酬返還は適用しません。

また、被採用者が採用日以前に派遣などの形態で当社の紹介先において職務遂行経験があった場合についても、上記の報酬返還は適用しません。

コアラボ株式会社